

でいーびーあいはっかいどう、 でいーびーあいにほんかいぎ ちほうそしき かいさい
D P I 北海道は、D P I 日本会議の地方組織として、6月25日に開催される「2016年度認定NPO
でいーびーあいにほんかいぎそうかい かくにん でいーびーあいにほんかいぎ ほうしん でいーびーあいはっかいどう せつりつ
法人D P I 日本会議総会」で確認されるD P I 日本会議の方針とD P I 北海道の設立
しゆいしょ ていかんおよ ちいき にーど もと いか かだい ちゅうしん しょうがいじ しゃ そんげん けんり
趣意書、定款及び地域のニーズに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の尊厳と権利が
そんちよう く ちいき めざ とく すす ちいき かだい
尊重され、だれもが暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを進めていく。また、地域の課題を
かいぜん でいーびーあいにほんかいぎおよ かんけいだんたいなど れんけい もと くに ほっかいどうおよ じもと
改善するために、D P I 日本会議及び関係団体等との連携に基づき、国、北海道及び地元
じちたい しさくなど たい いけんはんえい つと
自治体の施策等に対して、意見反映に努めていく。

しょうがいしゃ かか しさく ちようさ けんきゆう 1. 障害者に関わる施策の調査・研究について

しょうがいしゃ せいかつ かか かくしゆかだい ちようさ けんきゆう ていげんなど ひつよう たいおう じっし
障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために、
いか とく すす
以下の取り組みを進める。

(1) きよたくしえん かん べんきょうかい かいさい まいしゅうかようびかいさい
「居宅支援に関する勉強会」の開催について(毎週火曜日開催)

ちいきいりょうねつとわーく かいぎかつどうけいかく たんとうりじ はなだ
(2) 地域医療ネットワーク会議活動計画(担当理事 花田)

ほうしん ○方針

じんこうこききゆうき さんそききゆうにゆう い にちじょうてき いりょう ひつよう しょうがいしゃ ちいき じりつせいかつ
・人工呼吸器、酸素吸入、胃ろうなど日常的に医療が必要な障害者が地域で自立生活
をするためには地域に医療体制が必要である。また、地域で暮らす障害者が直面する
いりょう かだい かいぜん む かつどう いりょうかんけいしゃ れんけい おこな
医療の課題もある。課題の改善に向けた活動を医療関係者と連携して行う。

ていれいかい じっし ○定例会の実施

きよたくかいご べんきょうかい じかん つか つき かいかいぎ もう
・居宅介護の勉強会の時間を使って月1回会議を設ける。

さんか いりょうじゅうじしゃ かつ たいせい
・これまで参加いただいていた医療従事者の方たちにあらためて参加していただける体制で
すす
進めていく。

いりょう かだい たい とく ○医療の課題に対する取り組み

しょうがいしゃ たい いりょう かだい とりく すこ かいぜん たら
・障害者に対する医療の課題についてできることから取り組み、少しずつ改善を働きか
ける。

いりょうきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけいだんたいかん れんけい ○医療機関、当事者団体、福祉関係団体間の連携

ちいき いりょうたいせい じゅうじつ いりょう かだい かいぜん む いりょうきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけい
地域の医療体制の充実、医療の課題の改善に向けて医療機関、当事者団体、福祉関係
だんたい れんけい はか ちいきいりょう たい りかい ふか れんけい いりょうきかん ふくし
団体との連携を図り、地域医療に対する理解を深めてもらい、連携できる医療機関、福祉
かんけいだんたい ふ
関係団体を増やしていく。

こくりつびょういんきこうやくもびょういんにゆうしよしゃ じりつしえん ○国立病院機構八雲病院入所者への自立支援

すうねんご こくりつびょういんきこうやくもびょういん はいし にゆうしよしゃ さつぽろ ざいたくせいかつ はじ
数年後の国立病院機構八雲病院の廃止により、入所者が札幌で在宅生活を始める

ことが予想される。自立生活に移行できるよう地域医療に関する情報提供、自立支援を関係団体及び地域移行担当と連携して行う。

○障害者の自立生活、地域医療に関する啓発

・セミナー等の開催をして、医療機関、福祉関係団体に向けて、医療的ケアが必要な障害者の自立生活、地域医療の重要性について知ってもらい、理解を深めてもらう。

(3) その他、関連する取り組みについて

2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

障害者に関わる施策の普及・啓発を促進するために、以下の取り組みを進める。

(1) 「第143回DPI北海道ブロック会議通常総会記念イベント」の開催について

今年4月から施行されている障害者差別解消法に関する学習を深めるとともにこの法律が、今後どのような影響をおよぼすかについて考える。

(2) 講師等の派遣について

(3) その他、関連する取り組みについて

3. 障害者の権利擁護について

(1) 「北海道障がい者条例」の推進について

今年度は北海道障がい者条例が施行されて6年目にあたる。本年4月には施行時から地域づくり委員、推進員を務めてきたDPI関係者が交代したため、新たな委員との連携を深めて、引き続き条例の推進に努めていく。

(2) 権利擁護センター（担当理事：花田）

居宅勉強会の中で1回の例会を行なっていく。今年度は障害者差別解消法と弁護士グループが進めている市民後見人講座への協力を行なう。また、定時制高校不合格問題についても合理的配慮を求めて他事業担当理事と協力しながら活動していくこととする。

＜主な予定＞

- ・各種学習会等
- ・専門職とのネットワーク構築懇親会
- ・市民後見人養成講座の受講

(3) 地域移行としての緊急課題 人材不足に関して（担当理事：坂内）

今年度の緊急課題として人材不足が深刻な状況になっています。札幌の主な介護系学校や大学を訪問し学生の動向を就職担当の先生に聞いたところ、年々学生が少なくなり学校によっては介護部門を閉鎖するところも出てきているという。それに居室はあまり気がない。その理由は、カリキュラムが居室に対する時間数が少なく、尚且、障害についての授業はほんの少ししかやらない。就職先のほとんどが施設に行ってしまうのが現状なのです。それで今年度の方針としてD P Iと介護系の専門学校や札幌市を含めて話し合いをし、できれば学生向と市民向けとのフォーラムを実現させたい。その為には勉強会で話し合った上で行いたい。

(4) 「共生・共学」の推進にむけて（担当理事：山崎）

今年度は差別解消法が施行され、各行政機関の対応要領が出された最中に札幌南高校定時制入試において、合理的配慮の不提供という事案がおきました。

この事を踏まえ差別解消法の理念や目的、合理的配慮をより具体的に各教育機関の様々な要項に盛り込むよう、精力的に働きかけていかなければならない。

また、今まで以上に関係団体とも綿密に連携をはかり、教育現場においてもきちんと合理的配慮が提供されるよう取り組んでいきたい。

そして、二度とこのような事がおきないよう、「インクルネットほっかいどう」とも連携をして活動を進めていきたい。

(5) 「雇用・就労」の推進にむけて（担当理事：登り口、山内）
（山内）

・ピア・カウンセラーとして、活躍できるよう環境を整えていく。

・就労に関して話せる機会があれば、伝えていく。

(6) 「精神障害者」の課題への取り組み（担当理事：土屋）

道回連などと連携を取りながら、交通費助成や地域移行などの精神障害者の様々な課題について北海道や札幌市などと意見交換を行いながら地域で精神障害者が普通に暮らせるよ

かつどう
う活動していきたい。

さまざま ばりあふりー すいしん たんとうりじ ふじい
(7) 様々なバリアフリーの推進にむけて (担当理事 藤井)

こんねんど ひ つづ こうつうけん かんが れんらくきょうぎかい めーだ きた ゆにばーさるでざいんきょうぎかい
今年度も引き続き、交通権を考える連絡協議会、NUDA (北のユニバーサルデザイン協議会)
れんけい ばりあふりー すす とく おこな
とも連携しながらバリアフリーを進めるための取り組みを行う。

かいじよもんだい たんとうりじ こたに
(8) 介助問題について (担当理事: 小谷)

さいこうれいしょうがいしゃ かいごほけんもんだい げんじょう さつぼろし たいせい きょたくかいご りょう
65歳高齢障害者の介護保険問題について現状の札幌市の体制だと居宅介護を利用してい
かた うわの もら よそう ひつよう おう うわの もら また かいご
る方は上乗せして貰えないことが予想されるので、必要に応じて上乗せして貰えるように又は介護
ほけん か せつめいとう かだい ちゅうしゆつ かつどう おこな けんとう ねん ひ
保険に変わるときの説明等の課題を抽出し、どのような活動を行うかの検討を2015年に引き
つづ おこな りょうふたん けんとう こんねんど かんけいだんたい とも がつ せみなー
続き行う。また利用負担についても検討する。今年度は関係団体と共に7月についてセミナー
かいさい
を開催する。

こうきこうれいしゃいりょうほけん65さい しょうがい かた 75さい かにゆう しょうがいしゃ かにゆう
後期高齢者医療保険65歳 (障害のない方は75歳から加入) 障害者の加入について
ほっかいどう かにゆう じゅうどしんしんしょうがいしゃいりょうひじゆきゆうしゃしょう もら きょうせいかにゆう
北海道は加入しないと重度心身障害者医療費受給者証が貰えないとほぼ強制加入
じょうきょう しょうがいしゃとうじしゃ ほけん せんたく でき かだい けんとう
の状況なので、障害者当事者が保険の選択が出来るように課題を検討していく。

くまもとじしん しえんかつどう たんとうりじ たにぐち
(9) 熊本地震への支援活動について (担当理事: 澗口)

がつ か にち かめいだんたい ほぼろ きょうぎ かんけいだんたい いっしょ がいとう で
4月24日(日)から加盟団体の歩歩路と協議しながら、関係団体の皆様と一緒に街頭に出
きゆうえんほきんかつどう とく ほきんそうがく がつ にちげんざい えん しと
て、救済募金活動に取り組んでいる。募金総額は6月12日現在で、563,198円となり使途につい
ひさいちしょうがいしゃせんたー そうきん ひさい しょうがいしゃ こうれいしゃ やくだ
ては被災地障害者センターくまもとへ送金し、被災された障害者や高齢者のために役立てて
しょうさい ほーむぺーじ けいさい
いただく (詳細はホームページに掲載)

た かんれん とく
(10) その他、関連する取り組みについて

しょうがいしゃだんたい いくせい かん とく
4. 障害者団体の育成に関する取り組みについて

ちいきかんかくさ たんとうりじ こうさい
5. 地域間格差の解消に向けて (担当理事: 香西)

ちいきかんかくさ もんだい ちいき す しょうがいしゃ かんか もんだい ちいき せいかつ
「地域間格差」の問題は、地域に住む障害児・者にとって、看過できない問題です。地域で生活
わたし ふくしきーびす りょう ぼうさい ぼうはん ちいきこみゆにてい さんか
する私たちにとって、福祉サービスの利用、防災、防犯、地域コミュニティへの参加はなくてはな
さいていげん しゃかいしげん いのち みなもと
らない、最低限の社会資源であり、命の源です。

しかし、残念ながら私たち障害当事者が住む、地域によって福祉サービスの格差があったり、地域
こみゆにてい りかい うす わたし す まち さまざま ばりあ そんざい
コミュニティの理解が薄く、私たちにとって住みにくい街だったり、様々なバリアが存在していま
す。

でいびーあいほっかいどうぶろっくかいぎ ちいきかんかくさ かいしょう どうない す しょうがいとうじしゃ
D P I 北海道ブロック会議は、この地域間格差を解消するために、道内に住む障害当事者
ねっとわーく こうちく と く げんじょう
のネットワークの構築に、なかなか取り組めていない現状があります。
どうないかくち わたし なかま きょたくしえんべんきょうかい かしよていどちいき き ちいき
道内各地に私たちの仲間がいるので、居宅支援勉強会で1か所程度地域を決めて、その地域の
しょうがいとうじしゃ じょうほうこうかん れんけい さいこうちく ちいきかんかくさ ぎろん
障害当事者との情報交換をすることで連携の再構築と地域間格差の議論につなげたい。

6. 海外の障害者に関する協力等について

ちゅうおうあじあちいきしょうがいしゃ めいんすとリーミンぐおよ えんぱわーめんとそくしん じぎょう
(1) 「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業について

さくねん ねん ひとくぎり ねんかん けんしゅうせい う い じりつせいかつ む と く けんしゅう
昨年で3年を一区切りとして6年間、研修生を受け入れて自立生活に向けた取り込みなどの研修
をおこなってきましたが、本年は残念ながら受け入れ国からの申し込みが少ないことから開催するこ
とが出来ず、本年9月上旬に再度、中央アジア地域に伺って研修の広報活動を行ない来年度の
けんしゅうさいかい つと
研修再開に努める

(2) その他、関連する取り組みについて

6. その他、必要な取り組みについて

さっぽろししょう しゃ さぼーたーせいど きゅう せいさくていげん さぼーたーかいぎ
(1) 札幌市障がい者によるまちづくりサポーター制度（旧：政策提言サポーター会議）

しょう しゃ さぼーたーせいど さっぽろし うえだぜんしちょう せいさくほうしん
「障がい者によるまちづくりサポーター制度」は、札幌市の上田前市長の政策方針である
しみんじち いき ほうさく ひとつ そうせつ でいびーあいほっかいどう
「市民自治が息づくまちづくり」の方策の一つとして創設されたものであり、D P I 北海道
かんけいだんたい さぼーたーいいん さんかく こんねんど ねん がつ かいせん
関係団体からサポーター委員として参画してきており、今年度（2015年5月）に改選されたが、
ひ つづ でいびーあいほっかいどうかんけいしゃ えら ひ つづ しょうがいしゃ いけん しせい はんえい
引き続きD P I 北海道関係者が選ばれたので、引き続き障害者の意見を市政に反映でき
るようにしたい。

げんざい じりつしえんきょうぎかい れんけい おこな ひろ しみん いけんこうかん おこな
現在は自立支援協議会との連携も行われており、広く市民との意見交換も行いながら
さっぽろし かた かんが せいど やくわり じゅうようど ま
札幌市のあり方を考える制度となったことから、役割と重要度は増している。そのようなこと
ひ つづ でいびーあいほっかいどう しゅし そんちよう さっぽろし しょうがいしゃかんれんしきく
から引き続きD P I 北海道としては、こうした趣旨を尊重し、札幌市の障害者関連施策
すいしん さぼーたーせいど かつよう れんけい おこな
の推進について、サポーター制度の活用と連携を行っていくこととしたい。